

# 国家公務員宿舎（合同宿舎）の改修等に必要な経費

## 事業の目的

国家公務員宿舎法に基づき、国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保し、国等の事務及び事業の円滑な運営に資することを目的としている。（国家公務員宿舎法第1条）

## 現状把握、課題

国家公務員宿舎のうち合同宿舎70,701戸（R2年9月1日時点）の維持整備に当たっては、不具合が起こる前に計画的に改修を行う「予防保全」の観点で工事を実施。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の影響により、工事の発注時期の見直しを行ったため、年度内に工事が完了せず、例年よりも繰越金額が増加している。

### インプット （資源）

### アクティビティ （活動内容）

### アウトプット （活動目標）

### アウトカム （成果目標）

### インパクト （政策効果）

○予算の確保  
令和2年度予算：7,686百万円

○必要な改修工事の計画的な実施

#### ○合同宿舎の改修等

合同宿舎施設の改修工  
事件数

- ・平成30年度  
176件
- ・令和元年度  
164件
- ・令和2年度  
206件

#### ○既存の合同宿舎の長期間の有効活用

（成果目標）  
維持整備計画に基づいた改修工事の実施  
（成果指標）  
改修工事を実施した合同宿舎の棟数

- ・平成30年度  
442棟（達成度116.9%）
- ・令和元年度  
399棟（達成度127.5%）
- ・令和2年度  
401棟（達成度122.6%）

○国家公務員等の職務の能率的な遂行を確保

○国等の事務及び事業の円滑な運営に資する